

令和2年2月28日

鹿屋市教育委員会教育長
中野 健作 様

鹿屋市教育振興基本計画策定委員会
委員長 高谷 哲也

鹿屋市第3期教育振興基本計画（案）に係る附帯意見について

鹿屋市第3期教育振興基本計画（案）について、策定委員より下記のとおり附帯意見を付して報告します。

記

【附帯意見（総括）】

学ぶことは本来楽しいことであり、全ての人がある重要な権利である。子どもだけでなく大人の学びも保障し、地域社会全体で教育の充実に参画することが、地元を愛する子どもたちを育てる良い教育に結び付く。行政として、全ての人が主体的に学べる環境を整え支援する役割を果たしていただきたい。また、本計画が学校の過度な負担とならないよう、地域社会全体で共有し、推進していただきたい。

【附帯意見（個別事項）】

- 1 人権教育については、子どもの多様性を培う教育に力を入れていただきたい。また、人権に関する問題をより身近なものとして人権の概念を広げていくことに努められたい。
- 2 読書活動の推進にあたり、「親と子の20分間読書運動」の成果や感想を発表し合う機会等を設けていただきたい。
- 3 学校の規模適正化について、今後の鹿屋市の人口推移を踏まえ、一極集中にならないように調整を図られたい。